

1 サポートルームとは

通常の学級での学習に、おおむね参加できるものの、発達のアンバランスやコミュニケーションの課題から、集団での学習や活動に困難さのみられる児童がいます。そうした児童に対して、よさを伸ばしたり、困難を軽減したり、苦手さを克服したりしながら、在籍学級で有意義な学校生活が送れるように支援する教室です。

原則として、週1回2時間の指導を行います。

2 指導の対象

- 総合的な知的の遅れはないものの、発達のアンバランス、多動等のため、通常の学級での学習に困難を示す児童（自閉スペクトラム症、学習障害、ADHD など）
- 社会性、言語能力、情緒面などの問題により、対人関係や集団の適応に困難を示す児童
- 特定の場所や場面で言葉を発することができない。チックが出てしまうなどの状態のみられる児童

3 指導の内容

サポートルームでは、一人一人の発達の課題や発達の段階に応じた指導目標を設定して、学習上、または生活上の困難を改善・克服するための指導（自立活動）を行います。指導目標がおおむね達成できた場合に、退級となります。

なお、教科の補習や在籍学級での学習の遅れを取り戻すための指導は行いません。

- 基本は、個別での指導と小集団での指導を組み合わせで行っています。
- 着席する、注目する、集中する、話を聞くなど、学び方の姿勢を身に付けます。
- 自分の気持ちや考えを相手に伝える、相手の言葉や行動の意味を理解するなど、コミュニケーション力を身に付けます。
- 形、空間、数、文字、類推、抽象化など、学習に必要な基本的な力を身に付けます。
- 手、指を使った作業や運動を通して、運動能力を伸ばします。
- ソーシャルスキル・トレーニングを通して問題解決の方法や、自分の気持ちや行動をコントロールする方法を身に付けます。

○自分の特性を知り、自分にとって必要な支援を受けたり求めたりする力を身に付けます。

4 その他

- 決められた曜日、時間に指導を行います。
- この教室の指導を受けた時間は、在籍校での出席として扱われます。
- サポートルーム（拠点校）から、在籍校と保護者へ、連絡帳、お便り、面談、報告書などで、児童の様子を知らせて共通理解を図ります。

【入級の手続き】

○就学前の幼児（次年度小学校へ入学するお子さん）
小学校の入学当初から、サポートルームをご利用希望の方は、「就学相談会」へお申し込みください。（受付は6月中旬から始まります。）
「就学相談会」では、お子さんにとって、よりふさわしい就学先を総合的な観点で検討し、「所見」として出されます。ご希望以外の就学先が「所見」となることもあります。

○小学校に在籍の児童
小学校に在籍していて、入級を希望される児童に対して「入級相談会」を年3回（7月・11月・2月）実施します。入級日は、1回目は2学期より、2回目は3学期より、3回目は次年度の1学期よりとなります。入級を希望する場合は、在籍する小学校を通じてお申し込みください。

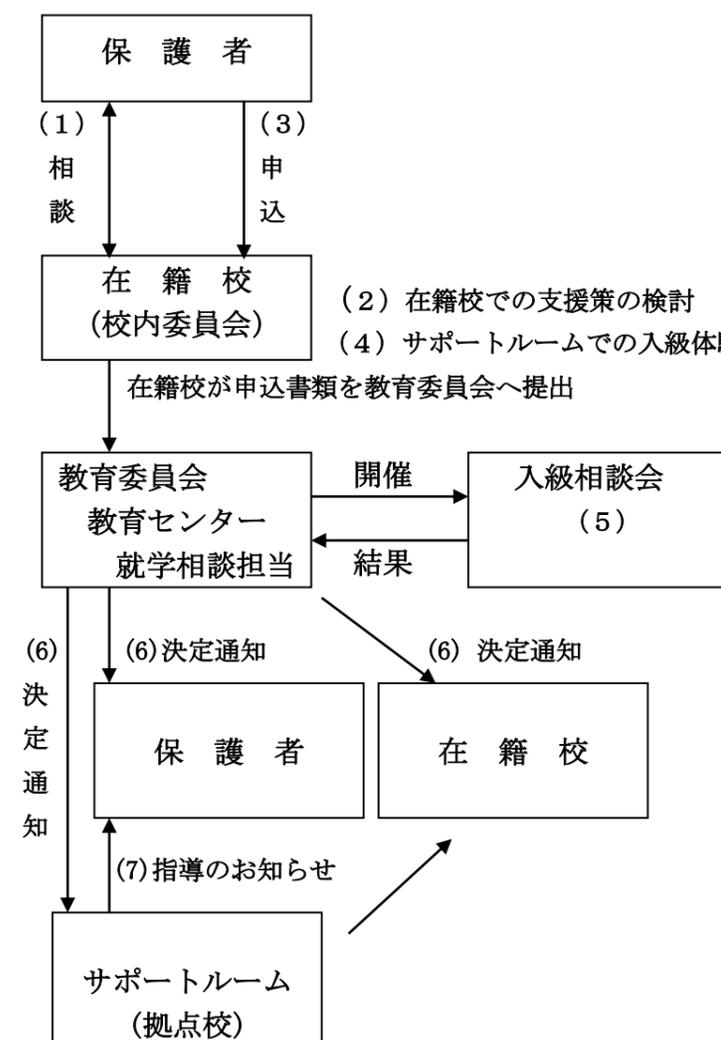
◎相談会では、お子さんの特性の把握のために、発達検査の結果が必要となります。発達検査の受検歴がある方は、検査結果（写し）のご提出のご協力をお願いいたします。

◎「就学相談会」「入級相談会」では、入級が適しているかどうかの「所見」を出します。「所見」は、お子さんの状況や必要とする支援の程度を踏まえ、在籍学級から離れて指導を受ける児童の負担も加味し、総合的に判断します。入級が適切でないとの「所見」が出る場合もあります。

◎「入級相談会」において作成・収集した資料は、在籍校や指導担当校（拠点校）でのお子さんの指導、支援に活用いたしますことをご了承ください。

【入級相談の手続きの流れ】

- (1) 保護者と在籍校とで、児童の学校生活・学習状況について話し合い、入級について相談します。
- (2) 在籍校では、校内委員会において児童への支援策と入級の必要性を検討します。
- (3) 相談・検討の結果、児童の入級を希望している場合、保護者が在籍校に申し込みます。
- (4) 在籍校のサポートルームで、「入級体験」を行います。
- (5) 「入級相談会」が開催されます。
- (6) 「入級相談会」の結果を、教育委員会より保護者と在籍校にお知らせいたします。
- (7) 入級が決まった児童の指導日は、サポートルームより保護者と在籍校にお知らせします。



※「サポートルーム」や制度についてのご質問は教育センター就学相談担当へ、教室見学の希望等は、在籍校の指導を担当する「サポートルーム」へご連絡ください。

【設置校と学区】

次の18校の拠点校の教員（巡回指導教員）が、お子さんの在籍する対象校のサポートルームを巡回して指導します。

①学校名 町田第二小学校 ☎722-3316（学校代表） 〈対象校〉 町田第一小学校・町田第二小学校
②学校名 町田第三小学校 ☎722-3329（学校代表） 〈対象校〉 町田第三小学校・町田第五小学校・南第一小学校
③学校名 町田第四小学校 ☎722-3727（学校代表） 〈対象校〉 町田第四小・町田第六小・南第三小学校
④学校名 藤の台小学校 ☎726-1005（学校代表） 〈対象校〉 藤の台小学校・本町田東小学校・金井小学校
⑤学校名 本町田小学校 ☎721-5561（学校代表） 〈対象校〉 本町田小学校・木曾境川小学校
⑥学校名 つくし野小学校 ☎795-3295（学校代表） 〈対象校〉 つくし野小学校・鶴間小学校・南つくし野小学校
⑦学校名 小川小学校 ☎795-0002（学校代表） 〈対象校〉 南第二小学校・南第四小学校・小川小学校
⑧学校名 成瀬台小学校 ☎723-3001（学校代表） 〈対象校〉 成瀬台小学校・南大谷小学校・成瀬中央小学校
⑨学校名 南成瀬小学校 ☎726-1080（学校代表） 〈対象校〉 南成瀬小学校・高ヶ坂小学校
⑩学校名 鶴川第二小学校 ☎735-5498（学校代表） 〈対象校〉 鶴川第二小学校・鶴川第四小学校
⑪学校名 鶴川第三小学校 ☎735-2127（学校代表） 〈対象校〉 鶴川第三小学校・三輪小学校
⑫学校名 大蔵小学校 ☎734-2321（学校代表） 〈対象校〉 鶴川第一小学校・大蔵小学校

⑬学校名 忠生第三小学校 ☎791-0721（学校代表） 〈対象校〉 忠生第三小学校
⑭学校名 山崎小学校 ☎793-2004（学校代表） 〈対象校〉 山崎小学校・七国山小学校
⑮学校名 小山田南小学校 ☎797-4541（学校代表） 〈対象校〉 小山田南小学校・小山田小学校・小山小学校
⑯学校名 函師小学校 ☎789-6361（学校代表） 〈対象校〉 函師小学校・忠生小学校
⑰学校名 小山中央小学校 ☎798-0670（学校代表） 〈対象校〉 小山中央小学校
⑱学校名 相原小学校 ☎771-2341（学校代表） 〈対象校〉 相原小学校・小山ヶ丘小学校・大戸小学校

【担当】 町田市教育委員会

教育センター 就学相談担当

TEL: 042-793-3057（直通）

FAX: 042-791-0359

この冊子は1300部作成し、1部あたりの単価は13円です（職員人件費を含みます）

小学校

サポートルーム

（特別支援教室）

案内

市内全ての小学校で実施しています。

拠点校の教員が、お子様の在籍学校へ巡回して指導いたします

＜拠点校＞18校

- | | |
|----------|----------|
| ①町田第二小学校 | ②町田第三小学校 |
| ③町田第四小学校 | ④藤の台小学校 |
| ⑤本町田小学校 | ⑥つくし野小学校 |
| ⑦小川小学校 | ⑧成瀬台小学校 |
| ⑨南成瀬小学校 | ⑩鶴川第二小学校 |
| ⑪鶴川第三小学校 | ⑫大蔵小学校 |
| ⑬忠生第三小学校 | ⑭山崎小学校 |
| ⑮小山田南小学校 | ⑯函師小学校 |
| ⑰小山中央小学校 | ⑱相原小学校 |



町田市教育委員会